



平成27年4月1日

健康福祉部健康増進課
 担当者 竹内、西田、手賀
 電話番号 0776-20-0348、0352
 県庁内線番号 2620、2628、2630

報道機関各位

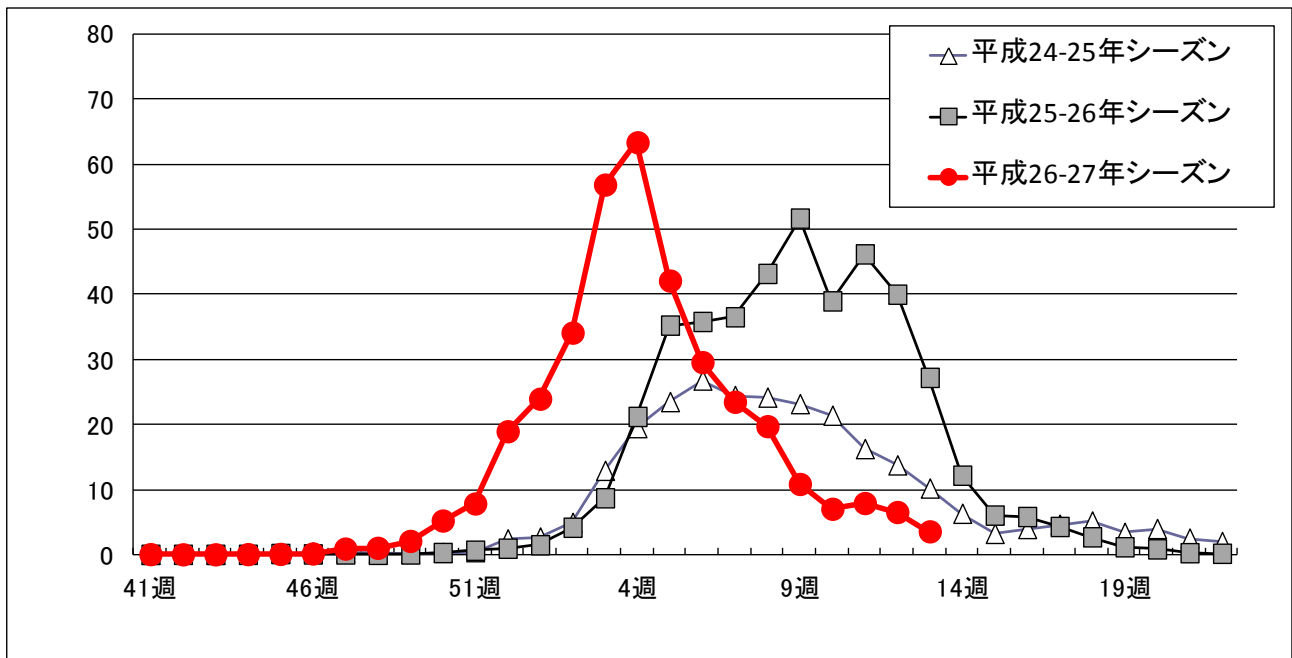
インフルエンザ警報の解除について

平成27年1月7日に「インフルエンザ注意報」を発令し、その後、1月15日には注意報を「警報」に切替え、広く感染予防対策の徹底をお願いしてきたところです。インフルエンザの1定点あたりの患者数は、平成27年第4週（1月19日～1月25日）の63.31人をピークに減少し、第10週に7.00人と警報解除基準である1定点あたり10人を下回りましたが、第11週に再び上昇し、再流行することが懸念されました。しかし、第12週からは2週連続で減少し、第13週（3月23日～3月29日）には3.53となったことから、再び大きな流行となる可能性は低いと考えられます。

つきましては、本日付けで「インフルエンザ警報」を解除しますのでお知らせします。

なお、定点報告数は減少していますが、引き続き手洗いをはじめとする感染症予防対策の徹底を県民の皆様にご周知いただくようお願いいたします。

○インフルエンザ定点推移



○学校施設におけるインフルエンザ様疾患集団発生

	24-25 シーズン	25-26 シーズン	26-27 シーズン (平成27年4月1日現在)
施設数	164 施設	250 施設	203 施設